

四 半 期 報 告 書

(第14期 第3四半期) 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日

アンジェスMG株式会社

(E05301)

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	
1 【四半期連結財務諸表】	
(1)【四半期連結貸借対照表】	13
(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	15
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
四半期レビュー報告書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月8日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期
(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 アンジェス MG株式会社

【英訳名】 AnGes MG, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 英

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号
彩都バイオインキュベータ4階

【電話番号】 072-643-3590

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長執行役員 村 山 正 憲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階

【電話番号】 03-5730-2753

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長執行役員 村 山 正 憲

【縦覧に供する場所】 アンジェス MG株式会社 東京支社
(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
事業収益 (千円)	177,040	362,122	243,391
経常損失 (千円)	1,174,304	1,263,536	1,791,091
四半期(当期)純損失 (千円)	1,197,920	1,246,905	1,815,061
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△1,150,140	△1,261,123	△1,434,862
純資産額 (千円)	3,541,474	2,282,927	3,271,056
総資産額 (千円)	4,113,300	2,869,376	3,889,272
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	9,866円72銭	9,978円03銭	14,921円25銭
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.8	73.5	79.2

回次	第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失 (円)	3,191円45銭	2,732円56銭

(注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第13期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社グループの医薬品事業は、製品化までに多額の資金と長い時間を要する等の特色があり、キャッシュ・フローのマイナスが継続する状況にあります。そのため、一部のプロジェクトにおいては提携先を確保し、開発協力金等を得ることにより開発資金の低減に努めているほか、ムコ多糖症VI型治療薬「ナグラザイム®」の販売を行っておりますが、全ての開発投資を補うに足る収益は生じておりません。当社グループは、当第3四半期連結累計期間の末日現在において現金及び現金同等物を6億83百万円有しているものの、上記のとおり現時点において企業存続に足る安定的な収益源を有していないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び連結子会社4社)では、遺伝子医薬品の研究開発を進めるとともに、新たな提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。

当第3四半期連結累計期間の事業収益は3億62百万円(前年同期比1億85百万円(+104.5%)の増収)となりました。当社グループでは、NF-κBデコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域につき、提携企業からの開発協力金を研究開発事業収益として計上しております。また、ムコ多糖症VI型治療薬「ナグラザイム®」の販売収入につきまして、商品売上高に計上しております。さらに、HVJ-E非ウィルス性ベクター遺伝子機能解析用キットや、NF-κBデコイオリゴを含むデコイ型核酸医薬に関して、提携企業より、これら研究用試薬の販売額の一定率をロイヤリティとして受け入れ、研究開発事業収益に計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間より、当社が製品企画を行ったオリジナル化粧品「ReBeage(リビエージュ)」の販売を開始し、製品売上高に計上しております。

当第3四半期連結累計期間においては、商品売上高が1億71百万円(前年同期比40百万円(+30.6%)の増収)、研究開発事業収益は1億79百万円(前年同期比1億33百万円(+289.5%)の増収)となっております。また、製品売上高が11百万円発生しております。

当第3四半期連結累計期間における事業費用は、17億25百万円(前年同期比55百万円(+3.3%)の増加)となりました。内訳は、売上原価が79百万円(前年同期比20百万円(+34.5%)の増加)、研究開発費は9億61百万円(前年同期比82百万円(△7.9%)の減少)、販売費及び一般管理費は6億84百万円(前年同期比1億17百万円(+20.8%)の増加)となっております。

当第3四半期連結累計期間における売上原価は、79百万円(前年同期比20百万円(+34.5%)の増加)となりました。商品にかかる売上原価は、76百万円(前年同期比17百万円(+29.9%)の増加)となっております。これは、前年同期と比べて商品売上高が増加していることに伴うものです。また、当第3四半期連結累計期間より、製品にかかる売上原価を計上しております。

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は9億61百万円(前年同期比82百万円(△7.9%)の減少)となりました。研究開発費の減少の主な要因は、前年同期において発生していた棚卸評価損が当第3四半期連結累計期間において発生しなかったこと、また、人員減に伴い給料手当が減少したこと等によるものです。当社グループのような研究開発型バイオベンチャー企業にとって研究開発は生命線でありますので、提携戦略により財務リスクの低減を図りながら、今後も研究開発投資を行っていく予定です。研究開発の詳細については、本報告書の「(4) 研究開発活動」をご参照ください。

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は6億84百万円(前年同期比1億17百万円(+20.8%)の増加)となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業損失は13億63百万円(前年同期の営業損失は14億92百万円)となりました。事業収益は前年同期より1億85百万円増加しております。研究開発費は82百万円減少しましたが、商品売上及び製品売上の増加に伴って売上原価が20百万円増加し、主に業務報酬の増加により販売費及び一般管理費が1億17百万円増加しました。そのため、事業費用は前年同期より55百万円増加しております。その結果、営業損失は前年同期より1億29百万円縮小しております。

当第3四半期連結累計期間の経常損失は12億63百万円(前年同期の経常損失は11億74百万円)となりました。前述のとおり営業損失は縮小しておりますが、営業外収益において主に補助金収入が2億13百万円減少したことに伴い、経常損失は前年同期より89百万円拡大しております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、営業外収入の補助金収入が33百万円、特別利益の新株予約権戻入益が22百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間の四半期純損失は、12億46百万円(前年同期の四半期純損失は11億97百万円)となり、前年同期から48百万円拡大しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は28億69百万円(前連結会計年度末比10億19百万円の減少)となりました。当期事業費用等への充当により現金及び預金が10億91百万円減少し、投資信託への預け入れにより有価証券が2億円増加しました。また、研究開発の進捗に伴って前渡金が1億19百万円減少しております。そのため、流動資産は前連結会計年度末と比べて、9億24百万円減少しております。一方、固定資産は、11億58百万円(前連結会計年度末比95百万円の減少)となっております。

当第3四半期連結会計期間の負債は5億86百万円(前連結会計年度末比31百万円の減少)となりました。商品仕入に伴い買掛金が1億9百万円増加しておりますが、研究開発の進捗に伴い前受金が1億19百万円減少しております。

純資産は22億82百万円(前連結会計年度末比9億88百万円の減少)となりました。塩野義製薬株式会社を引受人とする第三者割当増資、また、野村證券株式会社による新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本準備金はそれぞれ1億45百万円増加しておりますが、当四半期純損失12億46百万円の計上により、利益剰余金が減少しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条3号に掲げる事項)は次のとおりです。

① 基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業使命及び企業価値を理解し、当社の企業価値を中長期的に向上させる者でなければならないと考えております。

また、当社は、公開会社である以上、当社株式の取引は、株主、投資家の自由意思に委ねるのが原則であり、大規模買付行為がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付の手法によっては、株主の皆様が当該買付に応じるか否かについて検討するための十分な情報、機会を与えられることのないまま、やむなく買付に応じるという判断を行わざるを得ない状況が生じる可能性が否定できません。とりわけ当社は、難病の患者様に対する新薬開発を企業使命としており、患者様の生命や健康に直結する事業を進めていること、世界の先進国でもまだ商品化されていない遺伝子治療薬の研究開発を事業領域としていることから、その経営においては高い倫理観と遺伝子治療薬開発をはじめとするバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウ等が要求されております。

従いまして、当社は、大規模買付行為がなされる場合に、株主の皆様提供される情報、検討機会を確保するための相当かつ適切な対応をとることが必要であると考えております。

② 基本方針実現に資する具体的な取り組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、当社の企業価値を維持、向上させ、投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくために、中期経営計画に基づき、現状の各プロジェクトの開発を着実に進め、事業化を進めるとともに、開発ポートフォリオの充実のため、他社との提携も含めた新規プロジェクトの立ち上げを検討し、進めてまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業使命及び企業価値を理解し、当社の企業価値を中長期的に向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、平成19年3月30日開催の当社定時株主総会にてその導入についてご承認いただきました当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」）の継続につきまして、平成23年3月30日開催の当社定時株主総会にてご承認を得ておりましたが、株式等の大規模な買付行為に関する法制度の整備が一定程度実現できており、本プランの目的である株主の皆様が大規模買付行為について適切に判断するための情報と検討機会の確保について一定程度確保されていると考えられることから、平成24年2月20日開催の当社取締役会にて、本プランを廃止することを決議いたしました。このため、現時点において本プランに相当するような具体的な取り組みはありませんが、当社株式に対する大規模買付行為があった場合には、適時適切な情報開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内で、その時点における適切な対応をしてまいります。

(4) 研究開発活動

当社グループでは、以下のプロジェクトを中心に研究開発を進めました。

虚血性疾患治療剤「コラテジェン®」（HGF遺伝子治療薬）については、海外での重症虚血肢に対する承認取得を目的とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の準備を進めております。本試験は既に米国FDA（米国食品医薬品局）とSPA（Special Protocol Assessment、特別プロトコル査定）の合意をしており、さ

らに平成22年9月には米国FDAからFast Track指定を取得いたしました。なお、国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施する為のパートナーとの提携交渉においては、平成24年7月に田辺三菱製薬株式会社との間で米国における末梢性血管疾患を対象とした独占的販売権許諾について基本合意に至りました。これを受けて、田辺三菱製薬株式会社との本契約締結に向け進めるとともに、準備が整い次第、速やかに国際共同第Ⅲ相臨床試験を開始したいと考えております。

また、コラテジェン®にはリンパ管の新生という新たな薬理作用があることが確認されました。この治療効果は、リンパ管の障害によりリンパ流が停滞して手足等が腫れる疾患である「リンパ浮腫」に対する画期的な治療薬として期待されます。リンパ浮腫は、根本的な治療方法が存在しないことから治療充足度が極めて低いとされている疾患のため、当社はコラテジェン®をリンパ浮腫に対する初めての根治療法としての開発を目指しています。これまで末梢性血管疾患を対象疾患とした臨床試験におけるコラテジェン®の人体への投与実績で既に良好な安全性を確認しているため、臨床試験の初期段階においては比較的迅速に臨床開発を進めることができると期待されます。コラテジェン®は遺伝子治療用医薬品であるため、「遺伝子治療用医薬品の品質及び安全性の確保に関する指針」への適合確認を申請し、7月19日に厚生労働省から本指針に対する適合確認通知を受領いたしました。続いて7月30日には、日本における原発性リンパ浮腫患者を対象とした治験のため独立行政法人医薬品医療機器総合機構に治験計画届書を提出いたしました。今後、臨床試験開始に必要な手続きを進め、原発性リンパ浮腫を対象とした臨床開発を進めてまいります。

NF- κ Bデコイオリゴについては、平成22年12月に塩野義製薬株式会社との間でNF- κ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎適応に関する共同開発及び全世界における独占的な販売権許諾に合意致しました。本契約においての許諾対象はアトピー性皮膚炎に限らず、欧米に患者数の多い尋常性乾癬など、外用剤により治療する皮膚疾患全般が含まれております。現在、本提携を軸に、NF- κ Bデコイオリゴの皮膚科領域の開発を進めています。

また、平成23年3月に、NF- κ Bデコイオリゴを使用した外用剤の皮膚浸透性を一層改善することが可能となる製剤技術を株式会社メドレックスより導入いたしました。この技術によりNF- κ Bデコイオリゴの皮膚透過性を従来の軟膏製剤と比べ数十倍程度向上することが可能となり、より広範囲の炎症性皮膚疾患への応用が期待されます。

さらに、難治性炎症性腸疾患の治療薬開発を目指し、NF- κ Bデコイオリゴの薬理活性向上、酵素分解への抵抗性向上、DDSの組み込みなどの改善策を検討する「PLGA 結合型核酸の研究開発」プロジェクトが経済産業省の平成24年度地域イノベーション創出実証研究補助事業に採択されました。本プロジェクトは、当社、株式会社ジーンデザイン、産業技術総合研究所バイオメディカル研究部門および大阪大学の産学官共同で行います。

NF- κ BデコイオリゴをPTAバルーンカテーテルの外表面に塗布した新世代医療機器の開発については、平成24年1月にメディキット株式会社と国内の共同開発および製造販売契約を締結しました。本製品はバルーン拡張による血管炎症や再狭窄を抑制することが期待され、世界で初めての抗炎症薬塗布型のPTAバルーンカテーテルを目指して開発中です。平成24年3月に透析シャントの血管狭窄を有する患者を対象とした臨床試験を開始するため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に治験計画届書を提出し、9月20日に最初の症例が組み入れられ、症例エントリーが開始されました。引き続き早期の承認取

得、上市を目指して臨床試験を進めてまいります。現在の末梢血管内治療で使用されるPTAバルーンカテーテルは再狭窄率が高く、医療現場において再狭窄予防が期待できるPTAバルーンカテーテルの開発が強く望まれております。本製品は、既存のPTAバルーンカテーテルに再狭窄抑制という新しい機能が付加されることにより、再狭窄までの期間延長や外科的バイパス手術の回避が期待でき、患者様のQOL向上が見込まれます。

抗菌作用を有する機能性ペプチド「キュアペプチン®」を応用した新製品の開発に関しては、平成21年4月より森下仁丹株式会社と共同で研究を実施しており、同社のヘルスケア分野における強みを生かして傷あて材などの応用製品開発の検討を進めています。

当社は、平成23年12月に韓国のBioLeaders Corporation（バイオリダーズ）、沖縄の株式会社ジェノラックBLと子宮頸部上皮内腫瘍性病変(CIN)の治療ワクチン(CIN治療ワクチン)について国内外の開発、製造、使用および販売の独占的実施権許諾に関するオプション権についての基本契約を締結しております。このうち、まず一部のオプション権を行使して、中国における開発、製造、使用および販売の独占的実施権をバイオリダーズから取得いたしました（平成24年6月27日）。

現在、世界各国で発売中の子宮頸がん予防ワクチンは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染予防を目的としたワクチンでありHPV既感染者に対して癌化を防ぐような有効性は得られません。一方、当社が開発するCIN治療ワクチンは、HPVのE7蛋白質に対する特異的な細胞性免疫を子宮頸部へ効率的に誘導することで子宮頸部の高度異形性を消失させ、子宮頸がんへの移行を回避できる画期的な世界初の治療ワクチンとして期待されます。このCIN治療ワクチンの治療効果を検討する探索的な臨床研究が東京大学病院において実施され、1日4カプセル群において3例全例でCIN3（子宮頸がん前がん病変）が消失し、1日6カプセル群でもCIN3の消失が見られました。さらに、これらは試験終了から12-18ヶ月間に増悪は認められず、4もしくは6カプセルの症例では円錐切除手術が回避できました。また全例で安全性に問題はありませんでした。今後、更に症例数を増やして安全性と有効性の再現性を確認してまいります。

転移性メラノーマ治療薬Allovetin®については、提携先の米国バイカル社と米国FDAとの間でSPA合意に基づく第Ⅲ相臨床試験として、米国、欧州を中心とした15カ国の国際共同治験を実施中で、平成22年2月に全症例登録を完了致しました。試験は予定通り順調に進んでおり、平成22年9月には本製品の開発を進めているバイカル社が米国FDAからFast Track指定を取得いたしました。転移性メラノーマは進行が早く生存率が低い難病のため、治療効果が明確で安全性に優れた治療薬が求められております。Allovetin®は、腫瘍細胞に特異的な細胞性免疫を賦活化（活性化）させることで、転移がん細胞も含めた全身の腫瘍細胞を直接攻撃して除去する新しいメカニズムの免疫誘導型癌治療ワクチンであり、安全性、有効性ともに優れた画期的な新薬として期待されております。

子会社ジェノメディア株式会社は、HVJ-E（Hemagglutinating Virus of Japan-Envelope）が、免疫賦活効果のみならず直接的な癌細胞の殺傷効果を併せ持つという独特な抗腫瘍効果を有することに着目し、抗がん剤としての開発を進めて参りましたが、平成24年6月28日に、ジェノメディア株式会社が行っているHVJ-E事業を石原産業株式会社に譲渡することに関する基本合意書を締結いたしました。今後、石原産業、当社およびジェノメディアは、石原産業による最終デューデリジェンスを経て、本事業

譲渡に関する正式契約の詳細な条件について協議してまいります。

ヘルスケア分野の子会社アンジェスヘルスケアサイエンス株式会社は、当社がこれまで医薬品開発事業の研究開発過程において得られてきた種々のプラットフォーム技術、ノウハウおよび知的財産を活用し、新たにヘルスケア分野の新製品開発を進めております。また『Rare Hawaiian Organic White Honey』（ホワイトハニー）の特性を活かしたオリジナル化粧品『ReBeage（リビエージュ）』の企画開発を行い、平成24年9月末時点でリビエージュ6商品を発売中です（販売元は株式会社ReBeage）。今後も商品ライン拡充を進めてまいります。

ヘルスケア事業は、当社が進めている医薬品開発事業が多大な資金と時間を要するのに対し、合理的な資金で短期に製品化できるビジネスチャンスが存在することから、比較的短期に利益を上げられるという特徴があります。今後は当社の研究から生まれた有望な知的財産を活用し、新製品開発を企画してまいります。

医薬品開発の状況

（自社品）

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	主な提携先
医薬品	コラテジェン® (HGF遺伝子治療薬)	重症虚血肢 (閉塞性動脈硬化症及びパージャージャー病)	日本	第Ⅲ相準備中	第一三共株式会社 (販売権供与)
			米国		田辺三菱製薬株式会社 (販売権供与で基本合意)
		虚血性心疾患	日本	臨床準備中	第一三共株式会社 (販売権供与)
			米国	第Ⅰ相	未定
	パーキンソン病		前臨床	未定	
	リンパ浮腫	日本	第Ⅰ/Ⅱ相準備中	未定	
NF-κBデコイオリゴ	アトピー性皮膚炎*	日本	第Ⅱ相	塩野義製薬株式会社 (開発販売権供与)	
		世界	前臨床		
医療機器	薬剤塗布型 PTAバルーン カテーテル	血管再狭窄予防	日本	臨床試験	メディキット株式会社 (共同開発、販売権供与) ホソカワミクロン株式会社 (共同研究)
	機能性ペプチド	創傷		応用研究中	森下仁丹株式会社 (共同研究)

* 第Ⅱ相（日本）は軟膏剤。前臨床（世界）は新製剤。

（提携開発品）

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	開発企業	当社の権利
医薬品	Allovectin® (遺伝子治療薬)	悪性黒色腫 (メラノーマ)	欧米	第Ⅲ相	バイカル社(米)	米国等売上高に対するロイヤリティ受取権、アジアの開発販売権

（連結子会社ジェノメディア株式会社の開発品）

区分	開発コード	適応症	地域	開発段階	主な提携先
医薬品	GEN0101	進行性悪性黒色腫 前立腺癌	全世界	臨床研究中	石原産業株式会社 (全疾患対象とした事業譲渡に基本合意)

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策について

当社グループは「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載した、継続企業の前提に関する重要事象等の存在する当該状況を解消すべく、以下の諸策によりキャッシュ・フローを改善してまいります。

- ① 選択と集中による開発対象の選別
- ② 提携企業からのマイルストーン収入等の受入による開発費資金負担の抑制
- ③ 資金の調達

①に関しましては、当社グループの開発プロジェクトの選択を行い、重要なプロジェクトを中心に開発を行ってまいります。

②に関しましては、NF-κBデコイオリゴの開発について既に塩野義製薬株式会社と提携し、開発協力金を受入れ、資金負担を抑制しております。

③に関しましては、平成23年11月に野村証券株式会社を引受先として行使価額修正条項付新株予約権を発行しております。

当社グループは、これらの施策のほか売却可能な保有資産の評価を行った結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,464
計	370,464

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,373	129,373	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株制度を採用 していません。
計	129,373	129,373	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月10日 (注) 1	595	128,781	25,051	9,778,285	25,051	8,089,024
平成24年7月26日 (注) 2	592	129,373	20,040	9,798,325	20,040	8,109,065

(注) 1 新株予約権の権利行使

2 新株予約権の権利行使

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,373	129,373	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	129,373	—	—
総株主の議決権	—	129,373	—

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,575,549	483,563
売掛金	76,410	108,197
有価証券	—	200,010
商品	90,211	114,629
製品	—	15,105
原材料及び貯蔵品	519,588	555,465
仕掛品	—	2,725
前渡金	281,128	161,861
前払費用	27,030	28,675
立替金	18,415	22,814
その他	47,079	18,076
流動資産合計	2,635,414	1,711,126
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,605	71,490
減価償却累計額	△56,695	△58,212
建物（純額）	14,909	13,277
機械及び装置	52,624	52,282
減価償却累計額	△52,134	△52,160
機械及び装置（純額）	490	121
工具、器具及び備品	452,888	446,669
減価償却累計額	△406,540	△414,329
工具、器具及び備品（純額）	46,347	32,340
有形固定資産合計	61,747	45,740
無形固定資産		
特許権	140,416	110,402
その他	1,600	2,576
無形固定資産合計	142,016	112,978
投資その他の資産		
投資有価証券	951,199	907,845
敷金及び保証金	54,081	53,143
その他	44,812	38,542
投資その他の資産合計	1,050,093	999,531
固定資産合計	1,253,857	1,158,250
資産合計	3,889,272	2,869,376

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,472	170,344
未払金	62,817	54,189
未払費用	21,572	18,873
未払法人税等	24,083	13,800
前受金	416,914	297,340
預り金	15,443	14,517
その他	—	271
流動負債合計	601,304	569,337
固定負債		
資産除去債務	16,911	17,111
固定負債合計	16,911	17,111
負債合計	618,215	586,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,653,241	9,798,325
資本剰余金	7,963,981	8,109,065
利益剰余金	△14,940,366	△16,187,271
株主資本合計	2,676,856	1,720,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	454,413	440,000
為替換算調整勘定	△52,440	△52,245
その他の包括利益累計額合計	401,973	387,754
新株予約権	192,226	175,052
純資産合計	3,271,056	2,282,927
負債純資産合計	3,889,272	2,869,376

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
事業収益		
商品売上高	130,936	171,024
製品売上高	—	11,515
研究開発事業収益	46,103	179,583
事業収益合計	177,040	362,122
事業費用		
売上原価	58,819	79,108
研究開発費	1,043,849	961,501
販売費及び一般管理費	566,721	684,661
事業費用合計	1,669,390	1,725,272
営業損失(△)	△1,492,349	△1,363,149
営業外収益		
受取利息	2,626	470
有価証券売却益	188	—
投資事業組合運用益	—	3,076
為替差益	8,491	575
補助金収入	309,997	96,466
業務受託料	301	301
雑収入	1,099	740
営業外収益合計	322,705	101,630
営業外費用		
支払利息	43	—
株式交付費	2,312	1,978
投資事業組合運用損	2,304	—
雑損失	0	39
営業外費用合計	4,660	2,018
経常損失(△)	△1,174,304	△1,263,536
特別利益		
固定資産売却益	68	—
新株予約権戻入益	—	31,897
特別利益合計	68	31,897
特別損失		
固定資産除却損	3,516	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,839	—
事務所移転費用	—	8,144
特別損失合計	15,356	8,144
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,189,592	△1,239,783
法人税、住民税及び事業税	8,327	7,121
法人税等合計	8,327	7,121
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,197,920	△1,246,905
四半期純損失(△)	△1,197,920	△1,246,905

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,197,920	△1,246,905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,212	△14,413
為替換算調整勘定	△7,432	194
その他の包括利益合計	47,779	△14,218
四半期包括利益	△1,150,140	△1,261,123
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,150,140	△1,261,123
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年9月30日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
1 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越契約の総額 1,300,000千円 当連結会計年度末残高 ー千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	72,859千円	61,285千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成22年12月31日残高(千円)	9,466,618	7,777,361	△13,125,304	4,118,675
四半期連結累計期間中の変動額				
新株の発行(第三者割当増資及び新株予約権の行使)	186,622	186,620		373,243
四半期純損失			△1,197,920	△1,197,920
四半期連結累計期間中の変動額合計(千円)	186,622	186,620	△1,197,920	△824,677
平成23年9月30日残高(千円)	9,653,241	7,963,981	△14,323,224	3,293,997

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結累計期間において、第三者割当増資により、資本金が99,992千円、資本準備金が99,992千円増加し、新株予約権の権利行使により、資本金が45,091千円、資本準備金が45,091千円増加しております。

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成23年12月31日残高(千円)	9,653,241	7,963,981	△14,940,366	2,676,856
四半期連結累計期間中の変動額				
新株の発行(第三者割当増資及び新株予約権の行使)	145,084	145,084		290,169
四半期純損失			△1,246,905	△1,246,905
四半期連結累計期間中の変動額合計(千円)	145,084	145,084	△1,246,905	△956,735
平成24年9月30日残高(千円)	9,798,325	8,109,065	△16,187,271	1,720,120

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	9,866円72銭	9,978円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	1,197,920	1,246,905
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	1,197,920	1,246,905
普通株式の期中平均株式数(株)	121,410	124,965
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数568株)及び新株予約権(新株予約権の数3,486個)	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条、第239条に基づく特別決議による新株予約権(新株予約権の数2,585個)、取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数111個)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年10月24日に田辺三菱製薬株式会社との間で、コラテジェン®の米国における独占的販売権の許諾に関する契約を締結いたしました。

なお、契約の概要は以下のとおりであります。

相手先名	契約内容	対価の受取	契約期間
田辺三菱製薬株式会社	コラテジェン®の米国における独占的販売権の許諾	契約一時金、開発マイルストーン、ロイヤリティ等	契約締結日から、製品販売終了時まで

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月5日

アンジェスMG株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。